

誰もが活躍できる社会へ
男女共同参画を推進する
事業者を表彰します

ジェンダー平等、実現へ

令和8年度高知市男女共同参画推進企業を募集します。

募集期間 2026.5.1（金）～6.12（金）

高知市では、誰もが社会の対等な一員として互いに尊重し合いながら、ともに社会に参画し、喜びも責任も分かち合う「誰もが自分らしく生きられるジェンダー平等社会」の実現のために『高知市男女共同参画推進プラン2026』を策定し、取り組みを進めています。この企業表彰は、ジェンダー平等や男女共同参画の先進的な取り組みを積極的に推進しており、その功績が顕著であると認められる企業等を表彰するものです。



※SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールの一つに「ジェンダー平等を実現しよう」があります。

高知市人権同和・男女共同参画課

[所在地] 〒780-8571 高知市鷹匠町2丁目1-43

[メール] kc-101800@city.kochi.lg.jp

[TEL] 088-823-9449

[お問い合わせ] メールまたは電話番号からご連絡ください。

※応募に関するお問い合わせは男女共同参画担当までお気軽にご連絡ください。

詳しくはホームページをご覧ください



表彰対象

ジェンダー平等や男女共同参画の先進的な取組を積極的に推進しており、その功績が顕著である高知市内に事務所または事業所がある企業、法人、各種団体等※これまでに表彰を受けた事業者は対象となりません。

応募要件

以下のすべてを満たすこと

- 申請日から遡って5年以内に以下のいずれかに該当する。
 - ・男性が育児休業を14日以上取得し復職していること。
 - ・女性が育児休業を6か月以上取得し復職していること。
 - ・介護休業を1か月以上（分割取得の場合は合計）取得し復職していること。
- ※5年以内において上記対象となる者がいない場合は、育児や介護を目的とした法を上回る企業独自の休暇制度等を利用した者がいること。
- 半日または時間単位で使用できる年次有給休暇制度があり、かつ前年度の従業員すべてで平均した年次有給休暇取得率が70%以上である。
- ハラスメント防止に関して必要な措置を講じている。
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ている。
- 【従業員が101人以上の場合のみ】直近の事業年度において女性管理職の割合が国が別に定める産業ごとの平均値以上である。もしくは、女性の管理職が1人以上である。

応募

高知市人権同和・男女共同参画課ホームページより応募様式をダウンロードし、応募書類を作成し、6月12日（金）までに提出してください。

また、7月上旬に高知市役所で開催される選考委員会に出席してください。

応募から表彰まで

応募締切
(6月12日)

書類審査
(6月)

選考委員会
(審査・決定)
(7月)

表彰企業等発表
・表彰式
(8月)

表彰されると

- ・表彰式を行い、市長から賞状を贈呈します。
- ・高知市の広報紙、ホームページ等に掲載し、表彰企業の取り組みを広く紹介させていただきます。
- ・仕事と家庭の両立支援や女性の登用に積極的に取り組んでいる企業であることをアピールでき、事業者のイメージアップにつながります。
- ・高知市の発注する総合評価落札方式の工事において、加点対象となる場合があります。

令和7年度表彰企業

積極的に男女共同参画の取り組みを進めている、下記の5事業者が表彰されました。
なお、令和7年度までに延べ73事業者を表彰しています。

表彰企業と主な取組

アクサ損害保険株式会社高知センター

- ・女性が自身のキャリア形成を考える上で、ロールモデルとなる女性管理職との交流機会の提供など

株式会社幸

- ・勤務時間インターバル制度や短時間正社員制度など



株式会社小谷設計

- ・女性管理職候補を対象としたリーダーシップ研修やマネジメント研修の実施など

大和リース株式会社高知営業所

- ・育児休業中の社員のサポートをした同僚に賞与が加算される制度の活用など

株式会社ビーウェーブ

- ・フルリモート勤務が可能な制度の整備など

問い合わせ先

高知市人権同和・男女共同参画課

〒780-8571

高知市鷹匠町2丁目1-43 たかじょう庁舎5階

Tel : 088-823-9449 Fax : 088-823-9351

Mail : kc-101800@city.kochi.lg.jp